

2008 年

11 月 5 日（水曜日） - 市民のための行財政 -

本日、第 2 次の「行財政改革推進委員会」を発足し、第 2 回目の委員会を開催させていただきました。初回の委員会を 10 月 3 日に開催させていただきましたが、私は沖縄出張が重なって出席できなかったもので、今回初めて出席させていただきました。今回、舞鶴市元助役で経験豊富な高野さんが網野町に戻られておられるので、委員をぜひともお願いをしてお受けさせていただきました。その高野さんに委員長に座っていただいて、高野さんはじめ全 11 名の新たな委員の皆様にご心から感謝とともに頼もしく感じています。

行財政改革については、4 年前の合併当初から、平成 15 年から開始された国・地方を通ずる財政運営三位一体の改革等のため、合併協議の当時の想定以上に交付税をはじめ本市の歳入の将来的見込みが大変厳しくなるという状況であり、他方で、歳出に占める人件費の割合が類似規模自治体と比較しても極めて高いことから、扶助費や公共の投資的経費など市民生活に最低限必要な支出を将来とも安定的に確保していくため、本市として「行財政改革推進 5 か年計画（17 年度から 21 年度）」を策定するとともに、この間、本計画に基づき行財政の健全化に向けた取組みを進めてきました。

財政健全化の中心としては、補助費や物件費の削減もそうですが、何といたっても本市歳出構造の中での人件費の突出が極めて高いため、相当のテンポで削減していかないと運営が立ち行かなくなってしまうかねないということで、当面、原則“退職者不補充”という最大限の処方を取り入れた。これは、医療に喩えれば、救急医療のようなもので、このまま放っておくと瀕死に近い状態に至るかもしれないような中、集中治療室に入って応急処置をしてきたようなことだと思います。そして、この間の集中治療で今、一定落ち着きつつある状況も出つつあり、まだまだ気を許すことはできませんが、少なくとも退職者不補充という集中治療室からは出て、いわば慢性期治療のような形へ、削減がもう少し緩やかなカーブを描くものとなるよう、本年度から、来年度当初の新規採用をある程度再開していきたいと思っています。

そして、来年度には、合併特例の平成 26 年度以降の失効を念頭に、新たな 5 か年計画を策定することとしています。新財政健全化法も今年度から施行され、引き続きしっかりと計画的な削減努力が必要であることはいまでもありません。しかしながら、他方で、本市をめぐる、経済産業的には概して大変厳しい状況が続き、また社会的にも少子高齢化・人口減少など課題が多く、民間機能の集積も十分ではないため、まだまだ国・府とともに行政により産業・社会インフラの整備等、財政的な手段も含めて積極的な対応を行っていくことが本市社会の活性化のためには欠かせません。

積極的な財政投入による経済社会の活性化と財政健全化。ともすればこの二律は背を

そむける関係にあり、行政運営には、前門の虎、後門の狼のごとくですが、いかに虎の尾を踏むことなく、活性化へと歩みを進めることができるか。この際大切なことは、行財政は市民のもの、その運営は市民のためのもの、市民本位という原点に絶えず帰ること。市民本位、市民起点をど真ん中に。さすれば活路は必ずやきっと開いていく。「市民に市政が広く開かれ、市民の市政への参画を広く企画・執行など様々な局面で求め、市民により評価され、そしてその結果を市政に反映していく」そんな市民本位、市民起点の行政にこそ、厳しい状況の中でも少しでも納得を願いながら痛みを分かち合うことができ、かつ、厳しい状況の中からも喜びを見出して重ね合うことができるまちづくりの発展がのぞめるのではないかと信じています。今後とも、そんなまちづくりをめざし、委員会の皆さんとともに、いつも「市民本位、市民起点」をど真ん中に、本市行財政の改善改革と社会経済の活性化への歩みを一つ一つ重ねてまいりたい。